

第1 公立相馬総合病院初期臨床研修プログラム概要

1 研修プログラムの名称

公立相馬総合病院初期臨床研修プログラム

2 臨床研修の基本理念

当院の臨床研修は、研修医が医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力を効果的に身に付けることができる研修を目指します。

3 研修プログラムの特徴

当院は、福島県浜通り北部に位置し、昭和45年設立以来、相馬地方の中核病院として、救急医療を含んだ急性期医療、慢性期医療、住民健診、そして、在宅医療まで幅広く取扱う地域に密着した公立病院です。

また、近隣には、老人保健施設等もあり、保健、介護、福祉に関する知識を習得し、地域の中で医療が担う役割について理解を深めるためには最適な環境にあります。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興、そして、福島第一原子力発電所の放射能流失事故による影響は今だ収束せず、研修中は、通常の研修では経験することのない災害医療にかかわることも可能で、この貴重な体験が将来の医療人形成に大きく寄与するものと考えます。

そして、この研修プログラムは、協力型臨床研修病院として、福島県立医科大学附属病院、東北大学病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、南相馬市立総合病院、いわき市医療センター及び大原総合病院の7病院、また、地域医療研修は、市内の開業医を含む9か所の臨床研修協力施設の全面的な協力を得て研修を行う体制を採っており、2年間の研修期間内に、プライマリ・ケアの基本的な診療能力が習得できるものとなっています。

4 研修プログラムの管理運営

院内に設置する「臨床研修管理委員会」が臨床研修を統括管理します。

5 研修医の募集

研修プログラムを公開し、全国から研修医を募集します。

(1) 研修医の定員

・1年次 3名 ・2年次 3名

(2) 研修医の選抜方法

研修医の選抜は、書類(履歴書、成績証明書、卒業見込証明書)審査及び面接終了

後に「医師臨床研修マッチング協議会」が主催する医師臨床研修マッチングに参加し、マッチング結果により採否を決定します。

6 研修プログラムの内容

(1) 研修目標

当院では、厚生労働省が提示する「臨床研修の到達目標」に沿った研修各科ごとの研修目標を定め、研修を実施しております。

(2) 臨床研修計画及び研修方法

当院での臨床研修は、国が定める臨床研修の到達目標を研修期間内に達成することを前提として、研修医の希望を取り入れた柔軟なプログラムで研修を行います。

1年次・2年次の臨床研修を行う分野及び研修実施場所は、次のとおりであります。研修医ごとの研修スケジュールは、プログラム責任者と協議して定めます。

① 1年次

「必修分野」のうち、内科、救急部門、外科、小児科、産婦人科及び精神科を研修します。

ア 内科は、当院の内科(内科、消化器科、循環器科)で24週以上研修します。

イ 救急部門は、当院の外科に所属し、最低8週以上救急患者への対応等を主に研修を行います。なお、当院以外の福島県立医科大学附属病院、東北大学病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、いわき市医療センター又は大原総合病院で研修を行うことも可能です。

また、希望により救急部門研修の一部として、4週を上限として、麻酔科で研修を行うことができます。この場合、研修先は、福島県立医科大学附属病院、東北大学病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、南相馬市立総合病院、いわき市医療センター又は大原総合病院のうちから選択して研修を行います。

そして、救急部門の研修は、2年間の研修期間を通じて月3回程度従事する日直及び当直業務において補完します。

ウ 外科及び小児科は、当院の外科及び小児科でそれぞれ4週以上研修を行います。

エ 産婦人科は、福島県立医科大学附属病院、東北大学病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、南相馬市立総合病院、いわき市医療センター又は大原総合病院のうちから選択して4週以上研修を行います。

オ 精神科は、福島県立医科大学附属病院、東北大学病院、横浜市立大学附属病院又は横浜市立大学附属市民総合医療センターのうちから選択して4週以上研修を行います。

カ 一般外来研修は、当院での外科、小児科及び地域医療研修において行います。

② 2年次

「必修分野」の地域医療及び選択研修を行います。

ア 地域医療研修は、次に掲げる臨床研修協力施設で4週以上研修を行います。

なお、地域医療研修は、主に一般外来研修と在宅医療研修を行います。

- ・ふなばし内科クリニック ・桜ヶ丘さいとう整形外科 ・阿部クリニック
- ・松村クリニック ・福島県立宮下病院 ・福島県立南会津病院
- ・只見町国民健康保険朝日診療所 ・相馬中央病院 ・早川医院

イ 選択研修は、次に掲げる病院ごとの診療科から選択して、4週を単位として研修を行います。

- (ア) 公立相馬総合病院 : 内科、消化器科、循環器科、救急部門、外科、小児科、整形外科、泌尿器科、災害医療
- (イ) 福島県立医科大学附属病院 : 消化器内科、循環器内科、血液内科、リウマチ・膠原病内科、腎臓・高血圧内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腫瘍内科呼吸器内科、脳神経内科、救急科、心臓血管外科、麻酔・疼痛緩和科、小児科、産科・婦人科、心身医療科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科・副腎内分泌外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、眼科、放射線科
- (ウ) 東北大学病院 : 救急科、腫瘍内科、総合外科上部消化管・血管グループ、総合外科乳腺・内分泌グループ、心臓血管外科、麻酔科、産科・婦人科、精神科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚科、眼科、放射線治療科
- (エ) 横浜市立大学附属病院 : 救急科、麻酔科、産婦人科、精神科、小児科、血液・リウマチ・感染症内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓・高血圧内科、内分泌・糖尿病内科、脳神経内科、消化器内科、消化器・一般外科、心臓血管外科・小児循環器、消化器外科、臨床腫瘍科、耳鼻いんこう科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、放射線科
- (オ) 横浜市立大学附属市民総合医療センター : 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児総合医療センター、精神医療センター、リウマチ・膠原病センター、消化器病センター、心臓血管センター、呼吸器病センター、血液内科、腎臓・高血圧内科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、乳腺・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器・腎移植科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線治療科、麻酔科、脳神経外科
- (カ) 南相馬市立総合病院 : 呼吸器科、神経内科、麻酔科、産婦人科、脳神経外科、災害医療
- (キ) いわき市医療センター : 救命救急センター、麻酔科、小児内科、未熟児・新生児科、産婦人科、整形外科
- (ク) 大原総合病院 : 総合診療科、麻酔科、小児科、産婦人科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科
- (ケ) 保健・医療行政研修は、相馬方部訪問看護ステーション、訪問看護ステーション「なごみ」、特別養護老人ホーム「相馬ホーム」及び福島県赤十字血液センターで研修を行います。

(コ) 災害医療研修は、主に院内で研修を行いますが、希望により南相馬市立総合病院又は相馬中央病院で研修を行うことも可能です。

ウ 臨床研修協力施設で行う研修期間は、12週以内とします。

なお、到達目標に未達成がある場合は、研修医の希望にかかわらず到達目標達成に必要な診療科での研修に充てることがあります。

7 研修指導体制

●プログラム責任者：臨床研修委員会委員長 八巻 英郎

プログラム責任者を中心に各診療科の科長等が指導責任者となって研修を行います。

また、日直及び当直は、1年次は、救急室での日直及び当直業務の補佐を行うこととし、2年次は、担当日当直医の指導の下、月3回程度日直及び当直業務に従事します。

8 臨床研修の評価

評価は、オンライン卒後臨床研修評価システム(EPOC)を使用し、研修プログラムの研修科ごとに修得できた研修項目について各自の評価及び指導医の評価等を行います。

研修全課程終了時に臨床研修管理委員会が総合的な修了評価を行い、臨床研修目標達成者に対して、「臨床研修修了証」を授与します。

9 研修医の処遇

(1) 身分：研修医(常勤医師)

(2) 給与：1年次 約532,000円(月額) 2年次 約611,000円(月額)

(3) 手当：賞与(期末・勤勉手当)、宿日直手当、住居手当等は別に定める基準により支給します。

(4) 勤務時間：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 時間外勤務の有無：有

(6) 宿日直：月3回(宿直2回、日直1回)程度

(7) 有給休暇等

・有給休暇：1年目 15日、2年目 20日

・夏季休暇：6月から9月までの5日間

・年末年始休暇：12月29日から1月3日まで

(8) 宿舎：賃貸アパート

(9) 公的医療保険：福島県市町村職員共済組合

(10) 公的年金保険：福島県市町村職員共済組合

(11) 労災保険：地方公務員災害補償基金

(12) 雇用保険：無

(13) 健康管理：健康診断 年1回

(14) 外部の研修活動：年2回を限度として学会等への参加を認め、旅費、参加費等を支給します。

- (15) 医師賠償責任保険：病院を被保険者とした医師賠償責任保険に加入しています。
なお、個人保険については任意加入とします。
- (16) その他
専用の研修医室を準備します。また、白衣、ノートパソコンを貸与します。

10 その他の留意事項

医師臨床研修制度の必修化に伴い、医師法に研修中の研修医は研修に専念し、研修外の診療を行ってはならないことが明記されています。したがって、本プログラムにおいても研修期間中のアルバイトは禁止します。

第2 協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設

1 協力型臨床研修病院

- (1) 福島県立医科大学附属病院
病院長 鈴木弘行
福島県福島市光が丘1
- (2) 東北大学病院
病院長 富永悌二
宮城県仙台市青葉区星陵町1-1
- (3) 横浜市立大学附属病院
病院長 相原道子
神奈川県横浜市金沢区福浦3-9
- (4) 横浜市立大学附属市民総合医療センター
病院長 後藤隆久
神奈川県横浜市南区浦舟町4-57
- (5) 南相馬市立総合病院
院長 及川友好
福島県南相馬市原町区高見町二丁目54-6
- (6) いわき市医療センター
院長 新谷史明
福島県いわき市内郷御厩町久世原16
- (7) 一般社団法人大原記念財団 大原総合病院
院長 佐藤勝彦
福島県福島市上町6-1

2 臨床研修協力施設

- (1) ふなばし内科クリニック
院長 船橋裕司
福島県相馬市中村字塚田28-8
- (2) 桜ヶ丘さいとう整形外科
院長 斎藤昭
福島県相馬市中村字桜ヶ丘208
- (3) 阿部クリニック
院長 阿部和裕
福島県相馬市中村一丁目14-2
- (4) 松村クリニック
院長 松村吉史
宮城県亶理郡山元町坂元字道合37

- (5) 相馬方部訪問看護ステーション
所長 荒 三枝子
福島県相馬市新沼字坪ヶ迫 1 4 2
- (6) 訪問看護ステーション「なごみ」
所長 佐藤 照美
福島県相馬市沖ノ内一丁目 2-8
- (7) 特別養護老人ホーム「相馬ホーム」
施設長 石川 博
福島県相馬市小泉字高池 7 1 8
- (8) 福島県立宮下病院
院長 浅野 宏
福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻 1 1 5 0
- (9) 福島県立南会津病院
院長 佐竹 賢仰
福島県南会津郡南会津町永田字風下 1 4-1
- (10) 只見町国民健康保険朝日診療所
所長 若山 隆
福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田 3 1
- (11) 相馬中央病院
院長 標葉 隆三郎
福島県相馬市沖ノ内 3 丁目 5-1 8
- (12) 早川医院
院長 早川 知彦
福島県相馬市中村泉町 9-1
- (13) 福島県赤十字血液センター
所長 峯岸 正好
福島県福島市永井川字北原田 1 7